

令和7年8月19日開催

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会

委員長報告

令和7年9月定例会

委員長 松本 進

去る8月19日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口市高齢者総合福祉センターサンテピア及び川口市心身障害福祉センターわかゆり学園等の今後について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

サンテピア内で運営している各施設については、特別養護老人ホームにおいて、現在の定員数100名を維持する施設整備を行う方針であり、事業運営を行う民間事業者を公募し、既存施設との集約化など多様な手法による参加を可能とし、今後の本市のモデルケースとなるような事業者を選定すること。また、養護老人ホーム及びケアハウスにおいては、当面の間継続するものの、規模を縮小し事業運営を行う民間事業者を公募すること。サンテピアの見直しにおける今後の予定としては、介護保険運営協議会において公募の実施及び採択する事業者を審議のうえ、早期の開所を目指すとのこと。

わかゆり学園における児童発達支援センターについては、当センターは、地域の障害児の健全な発達における中核的な役割を担う児童福祉施設であることから、引き続き、本市で事業運営を行うとのこと。運営にあたり、差間地区の市所有地に児童発達支援センターと多世代交流施設との合築による複合施設として、(仮称)川口市福祉・交流センターを整備すること。今後の予定としては、令和9年6月から工事を着工し、令和11年4月頃の開所を目指すとのことでありました。

以上のような説明に対して、特別養護老人ホーム等の民営化に伴い、川口市社会福祉事業団職員の新施設への就労意向の確認方法について問われ、これに対して、説明会を開催した後、アンケート調査を実施することに加え、個別の面談により意向を確認することでありました。

このほか、他自治体における多世代交流施設の設置事例について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「『川口市立医療センター経営強化プラン2024—2027』の評価結果について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本計画は、「第7次埼玉県地域保健医療計画」及び「第5次川口市総合計画」との整合を図るとともに、総務省が公立病院改革の推進に向けて求めている内容を踏まえ、「川口市立医療センター経営改革プラン2021—2023」の次期計画として策定したものであり、計画期間は令和6年度から令和9年度までの4年間であるとのこと。

令和6年度における主な重要評価指標の評価結果としては、手術件数は、眼

科手術の減少や手術室運営の制限などにより、前年度よりも減少したことから、今後は、診療科ごとの予約枠の見直しによる運用の効率化を図ることなどにより、手術件数の向上に努めるとのこと。クリニカルパス使用率は、各診療科への働きかけにより計画値及び前年度実績値を大きく上回り、今後は、使用率が低い診療科への働きかけを継続し、院内全体の使用率の向上を目指すとのこと。入院診療単価は、計画値に達していないものの前年度より改善しており、今後は、救急紹介ホットライン患者を多く受け入れるなど入院患者数を増やすとともに、クリニカルパスの適用などにより入院期間の適正化を図り、診療密度の向上に努めるとのことでありました。

以上のような説明に対して、救急車受入数にかかわり、令和6年度及び令和5年度の救急要請件数について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。